

第2回京都の木の家づくり表彰事業実施要領

1 趣 旨

京都府産木材を使用した京都にふさわしい家づくりの優良事例を表彰し広く紹介することにより、環境にやさしい京都府産木材の利用拡大を図る。

2 主 催 等

- ・主催 京都府産木材利用推進協議会
- ・共催（予定） 京都府
- ・後援 （一社）京都府建築士会、京都府建築工業協同組合、
京都府森林組合連合会、（一社）京都府木材組合連合会

3 募 集

- (1) 対 象 京都府内において、全部又は一部に京都府産木材を有効に利用して建築された住宅等で、「環境にやさしい京都の木の家づくり支援事業（平成28～30年度）」または「緑の木のまち拡大事業（令和元～）」の対象建築、リフォームとする。（第1回応募作品を除く。）
ただし、令和2年度は応募締め切り日までに竣工した建物とする。
- (2) 応募者 京都府産木材利用推進協議会会員（取扱事業者及び緑の事業者）
または設計者
- (3) 応募締切 令和2年11月末日

4 応募方法

応募者は下記の書類等を事務局まで提出する。

(1) 提出書類等

- ① 応募調書（様式1）
- ② 施設等の図面
付近見取図（縮尺1/2,500程度）、配置図、各階平面図、4面立面図、断面図（1面以上）をA3サイズで作成
- ③ 写 真
遠景1枚以上、外観2枚（2方向）以上、室内2枚以上、軸組1枚以上）を、台紙（様式2）にプリントしたもの、および写真の画像データ

(2) 提出先

京都府産木材利用推進協議会 事務局
住所 〒604-8417 京都市中京区西ノ京内畑町41-3
（一般社団法人京都府木材組合連合会内）

電話 075-802-2991
FAX 075-811-2593
E-mail info@kyomokuren.or.jp

(3) 提出書類等の扱い

提出された書類等については、コンクールの目的のためだけに使用するが、写真については、京都府産木材利用推進協議会が府内産木材の利用推進を目的に使用することがある。

5 審 査

(1) 審査委員会

審査委員会は、建築設計及び木材利用分野の専門家、並びに学識経験者等で構成する。

(2) 審査方法

審査は、下記項目について、別に定める審査基準に基づき一次審査及び二次審査を行い、必要に応じて現地審査を行った上で総合的に判定する。

- ①木材利用（新規性・PR効果・有効活用・利用拡大）
- ②建築技術
- ③京の木の文化（地域環境と生活文化）

6 表 彰

(1) 表彰対象

審査委員会で選定された優良建築について、施主、設計者、施工者の三者を表彰する。

(2) 表彰の種類

次の賞ごとに賞状、副賞（賞金）を交付する。

最優秀賞・京都府知事賞（賞金 10万円）	1点以内
優秀賞（賞金 3万円）	2点以内
奨励賞	10点程度

(3) 表彰の実施

ア 表彰は、京都環境フェスティバルで行う。（予定）

イ 賞状は、施主、設計者、施工者の三者に交付する。

7 そ の 他

この要領に定めるものの他、必要な事項については別に定める。